

神 戸 運 輸 監 理 部 兵 庫 陸 運 部 公 示

令和5年度整備管理者選任後研修（10月～12月）について、整備管理者選任後研修実施要領（昭和54年8月28日付け大陸達甲第1号）に基づき、下記のとおり実施する。

記

1. 選任後研修対象者

自動車運送事業者が選任している整備管理者であって、次に掲げるもの

- (1) 整備管理者として新たに選任した者
- (2) 最後に当該研修を受けた日の属する年度の翌年度の末日を経過した者

2. 申込方法

受講希望者は、予約受付期間内に神戸運輸監理部ホームページ内「令和5年度整備管理者研修の開催日時等について」の「予約受付」から申し込むこと。

神戸運輸監理部ホームページ「令和5年度整備管理者研修の開催日時等について」
 (https://wwwtb.mlit.go.jp/kobe/kensatoroku/template_00004.html)



3. 実施日時及び実施場所

実施日時	実施場所	予約受付期間
令和5年11月8日(水) 【午前】10:00～12:30	姫路自動車整備教育会館 姫路市飾磨区中島3308	令和5年10月10日(火)午前9時 ～令和5年10月20日(金)
令和5年11月8日(水) 【午後】14:00～16:30		
令和5年12月5日(火) 【午前】10:00～12:30	兵庫県自動車整備会館 神戸市東灘区魚崎浜町33	令和5年11月6日(月)午前9時 ～令和5年11月17日(金)
令和5年12月5日(火) 【午後】14:00～16:30		

(注意事項) 予約受付期間内であっても、定員に達した場合は、予約受付を終了する。

自然災害・感染症拡大等に伴い研修を中止する場合は、神戸運輸監理部ホームページに掲載する。

※研修当日の持ち物

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、その他公的機関が発行した顔写真付きの証明書）
- ・受講番号の確認できるもの
- ・筆記用具

4. 研修内容

- (1) 近年の事故事例に関する事項について
- (2) 法令改正に関する事項について
- (3) 自動車の技術進歩、使用実態の変化に伴う車両管理の手法に関する事項について
- (4) その他整備管理者に必要な事項について

5. 問合せ先

神戸運輸監理部兵庫陸運部 検査整備保安部門 (神戸市東灘区魚崎浜町34-2)
 電話番号 078-453-1103

令和5年8月31日

神戸運輸監理部兵庫陸運部長

